



第 500 回（令和3年6月）定例会

6月8日開会、6月18日までの11日間の会期、町長提出の令和3年度補正予算をはじめ、条例改正など4件、町有財産の取得1件を可決、監査委員の選任、専決処分など15件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

◆令和3年度補正予算（賛成・全員）

会 計	補 正 額	補正後の額
一般会計（第1回）	1億2,054万円	59億6,823万9千円
介護保険特別会計（第1回）	22万5千円	8億241万9千円

主な使いみち（一般会計第1回）

（衛生費）新型コロナワクチン接種事業 1,525万7千円の増額等により、2,398万4千円の増額。
（農林水産業費）林道改良・舗装工事費 3,000万円の増額等により、3,709万6千円の増額。
（土木費）がけくずれ住家防災対策工事費 1,200万円の増額等により、1,688万4千円の増額。

主な使いみち（介護保険特別会計第1回）

認知症総合支援事業費の計上を行った結果、22万5千円の増額。

人 事

■第500回定例会

監査委員の選任（賛成・全員）



住 所 大豊町穴内 1917番地9
氏 名 まつおか こうじ
松岡 浩司

退任挨拶 佐竹範久前代表監査委員



平成25年6月に議会の皆さまの同意を得まして、町長より選任され代表監査委員になりました。38年間の職員生活の経験で、監査に活かしたら良いのではないかとお引き受けしましたが、全部の部署をこなしているわけでもなく、監査をさせてもらう中で、随分と勉強もさせていただきました。特に地方自治法で言われていることは、最小の経費で最大の効果をあげること。やはりこれに尽きるのではないかと思います。これからは、非常に厳しい時代となりますが、知恵と工夫で乗り切っていただきたいと考えます。大変お世話になりました。

第500回定例会 主な条例改正

大豊町附属機関設置条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●附属機関に位置付けるものについて改正する。

大豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●特別職の職員の給与について改正する。

契約の締結

- 1 取得する財産 大豊町教育施設備品一式
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 取得価格 金20,680,000円
- 4 契約の相手方 高知市桟橋通1丁目1番5号
株式会社 野本木工所
代表取締役 野本裕介

行政報告

■第500回定例会

◆吉野川上流域治山事業所
開所

平成30年7月豪雨で大豊町から徳島県三好市にかけて山腹崩壊が発生、これを受け林野庁が吉野川上流域地区民有林直轄治山事業を開始することとなり、事業所が令和3年4月20日に大豊町総合ふれあいセンター一階に開所されました。



吉野川上流域治山事業所

◆町道柚木線通行止

5月27日に町道柚木線川成橋付近、南小川右岸山側が崩壊し、土砂を撤去しましたが、通行の安全性が確保できないため、通行止めになっています。



上空から見た町道柚木線山側崩壊箇所

◆大岩橋付近火災発生

6月1日（火）午前10時30分頃、大豊町岩原大岩橋付近で、枯草焼きからの延焼による火災が発生しました。幸い、火はすぐに消し止められました。

主な質疑

■第500回定例会

▼前野由和議員

子育て世帯生活支援特別給付金については、申請制だが、その周知と必要な方にその情報が届くかどうか、町の取り組みを聞く。また、高校、大学生等に対しての町としての助成制度は検討しているか。

▼村岡節地域福祉課長



広報誌等を通じて周知するとともに、住民基本台帳等で該当する方の確認も行う。